

1 平成29年度人材育成部会開催状況

(1) 第1回(平成29年6月6日)

議 題	主 な 内 容 等
1 29年度研修計画について	<p>①相談支援従事者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修、現任研修ともに昨年と同規模で実施する。(初任者448名、現任210名募集) ・現任研修の受講希望者は209名。そのうち受講要件を満たした206名を受講決定。 ・専門コース別研修(ASKへ委託)については、国カリキュラムに従い6分野の研修を行う。 <p>②サービス管理責任者等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同講義及び分野別研修については、第2分野(身体)を除き、名古屋市内に所在する事業者向けの研修事業を名古屋市へ委託し、受講枠を拡大。(H28:792人→H29:1,180人) ・受講枠拡大に伴い、サービス管理責任者等向けの相談支援従事者初任者研修講義部分を1日程から2日程とした。 ・実務経験にかかる国告示改正について。
2 サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修にかかる研修事業者指定基準(骨子)について	<p>○事務局より、指定基準について盛り込むべき要件について、予め部会委員及び主任講師に意見照会を行った結果を報告。参考資料として、他県の研修事業者指定要綱の比較表を提出。</p> <p>【委員からの意見】</p> <p>(1)研修の質の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の質を維持するため、事業者と県による運営会議の実施や、県自立支援協議会との協議のような取組が必要。 <p>(2)講師の適切な人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県の要綱を見ると似たような表現だが微妙な温度差がある。愛知県としてどの立場を取るか議論が必要。 ・必要な講師像について、どこまで縛るかは難しいところだが、規定としては必要。 ・国研修への派遣方法をどうするか。(派遣主体は県か事業者か)

	<p>(3)修了要件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの要綱も全日程出席すれば、修了証を出すという規定になっている。とにかく出れば良いということになるので、何らかの文言は入れられないか。 ・効果測定で落とす、落とさないということではなく、回答できなかったことについて、受講者自身が知識不足の部分があるという自覚を持つことが必要。
3 地域における人材育成の状況について	<p>○地域アドバイザーによる昨年度の研修実績と予定について報告。</p> <p>○地域アドバイザー会議(5月30日開催)結果について報告。</p>
4 県関係機関における研修計画等	<p>○精神保健福祉センター、心身障害者コロニー、愛知県社会福祉協議会の年間計画について報告</p>

2 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修の受講定員及び修了者数

研 修 名	27年度		28年度		29年度	
	受講定員	修了者数	受講定員	修了者数	受講定員	
相談支援従事者研修(初任者)	448	357	448	303	448	
相談支援従事者研修(現任)	210	127	210	205	210	
相談支援従事者研修(専門コース)	300	333	300	260	300	
サービス管理責任者研修	愛知県開催分	392	460	504	465	492
	名古屋市開催分H29～	—	—	—	—	256
児童発達支援管理責任者研修	愛知県開催分	128	218	288	261	288
	名古屋市開催分H29～	—	—	—	—	144

※ 専門コース別研修は、「スーパービジョン」「障害児相談支援」「触法」「地域移行・地域定着支援」「権利擁護・成年後見制度」「セルフマネジメント」の6分野